

四街道 2 1 関連質問

◆戸田由紀子議員

それでは、関連質問をさせていただきます。今まで斉藤議員と清水真奈美議員のほうからいろいろご答弁をいただきました。それで保育所についてもう少し伺いたいと思います。先ほどご答弁がありました、それで今回の一時保留になったのは、予算的な面が大きいのかなというふうに受けとめたのですけれども、これから一時計画の保留というのは、いつまで保留をする予定なのか、それと多角的な検討ということなののですけれども、多角的検討というところをもう少し具体的に教えてください。

◎健康福祉部長（土屋文夫）

お答えいたします。先ほど清水真奈美議員の質問にも答えたとおり、時期については早急にということで、いつまでというような、早く方向を決めたいという考え方でございます。多角的な検討というのは、先ほども申し上げましたように、低廉な用地の確保や借地、あるいは市有地の代替利用、必要面積の再考など、多角的に検討をしていきたいということでございます。以上でございます。

◆戸田由紀子議員

この保育所の南口への設置、新しい保育所の設置にはとても市民の期待が大きなものがありました。昨年の3月議会での鑑定費用の予算計上というところではとても期待を大きくしたのですけれども、この1年の間にこういうふうに計画が後退してしまったところでは非常に残念な思いでいます。それで、本当に早急に方向を決定したいという、そのお気持ちは、その決意はよくわかります。ただ、今まで南口保育所に対してどのような年次計画で進めてきたのかなというところがちょっと疑問にわいてきました。これまで今まで本当にいろいろな方向での検討をしてこなかったのはなぜなのだろうというふうに思ったわけですが、これまでの年次計画、どのような年次計画をお持ちだったのかを教えてください。

◎健康福祉部長（土屋文夫）

お答えします。年次計画でございますけれども、基本計画の中では、平成25年度までに設置することとつたっているところでございます。私どももその年度まで前倒しで整備をしたいということで、今まで取り組んできたところでございます。本年度につきまして

も土地の確保におきまして、不動産鑑定等を行ってきたところでございます。以上でございます。

◆戸田由紀子議員

担当のほうもこの保育所の整備については十分力を入れてやってきていただいたように思いますけれども、多角的な検討という中で、市有地の代替地で活用できないかというお話があったのですけれども、今現在ある市有地、南口には大きな市有地が1つあるかと思えます。一応消防署用地ということであるのですけれども、そのあたりについてのご検討はいかがなのでしょうか。

◎健康福祉部長（土屋文夫）

お答えします。昨年の9月議会の一般質問でもお答えしましたけれども、消防施設用地につきましても、その目的で確保している土地でございますので、私どもは検討しておりません。以上でございます。

◆戸田由紀子議員

9月議会の時点と今ではちょっと状況が大きく変わりました。ぜひこの消防用地につきましても代替地としての検討に取り組んでいただきたいと思えます。これは要望させていただきます。

次、いきます。障害者福祉のほうへ移ります。自立支援協議会が設置されて間もなく1年が経過します。これまでの協議内容と、これからの進め方についてをお伺いいたします。

◎健康福祉部長（土屋文夫）

お答えいたします。障害者自立支援協議会は、本年度、平成20年度に4回開催をいたしました。第1回目は市内に2カ所ございます障害者相談者支援事業所の平成18年度と19年度の実績について、第2回目は、災害時要援護者について、障害のある方は災害時にどのように援護を受けたいかということについての話し合いをいたしました。第3回、第4回につきましても、自立支援協議会のあり方、運営について話し合いを持ったところでございます。事務局や専門部会の設置について協議をしまいたところでございます。今後については、専門部会の運営について協議する予定でございます。専門部会と全体会、それを運営する事務局で自立支援協議会を進めてまいりたいという考え方でございます。

以上でございます。

◆戸田由紀子議員

この自立支援協議会は、行政主導型ではなく、参加している当事者の方たち、委員の方たちが主体的に話し合いを進めていくというふうな、そういうやり方が望ましいというふうに伺っておりますけれども、市のやり方はどのような形になっていますか。

◎健康福祉部長（土屋文夫）

お答えします。先ほど申し上げましたように、協議会のメンバーで事務局や専門部会の設置等を協議して、今後についても、その構成するメンバーの方々での話し合いを中心にやっていきたいということでございます。以上でございます。

◆戸田由紀子議員

わかりました。ぜひそのときに行政は必要なアドバイスをお願いしたいと思います。次いきます。済みません、急ぎますので。本市の第1、第2福祉作業所とサンワークですが、平成23年の末までに自立支援法における新体系へ移行しなければなりません。新しい体系への移行は現在の利用者にとどのような変化、影響をもたらすのか、それと移行を進めるに当たり、現在の利用者及び家族の方を交えた話し合いが必要と思いますが、市の考え方及び進め方をお願いいたします。

◎健康福祉部長（土屋文夫）

お答えします。現在従来の福祉サービスを提供している福祉作業所、サンワークは、今ご質問にあったように、平成23年度、平成24年の3月で経過措置が切れることとなります。ともに新体系への移行をしなければ施設の存続はできないことになるわけでございます。そこで、想定されます福祉サービスとしては、障害者自立支援法に基づく訓練等給付の位置づけとなる就労移行支援、就労継続支援B型、または地域生活支援事業としての位置づけとなる地域活動センターとして運営していく可能性が想定されるところでございます。いずれも自立支援法のもとで提供されます福祉サービスとなることから、他のサービス同様に、利用者には利用日数に応じた負担が生じることとなろうかと思っております。関係施設との協議や施設の利用者及び家族に対する説明会を行った上で、円滑な移行ができるように対応をしまいたいと考えております。以上でございます。

◆戸田由紀子議員

新たな負担が生じるし、またこの新しく移った新体系のサービスが利用できない方も出てくるのではないかと思います。そうすると、この進め方、これからの進め方、これをとても丁寧にやっていかなければいけないかと思うのです。説明会などおっしゃいましたが、ぜひ現在利用している方々、それから家族の方を交えた、説明会ではなく推進体制、何回か話し合いの場を持つ、検討を続けるというふうな回数を重ねる、意見交換ができるような場の設定が必要ではないかと思いますが、いかがでしょうか。

◎健康福祉部長（土屋文夫）

お答えします。円滑な移行ができるような措置として、私ども説明会というお話をしましたけれども、利用者や家族の方々と話し合い、これ先ほど私のほうで説明会ということできくりになりましたけれども、話し合い等を継続させながら、やはり円滑な移行ができるような方法を関係者と私どもも話し合っていくという考え方は、基本としてこれからも取り組んでいきたいと思っています。

◆戸田由紀子議員

はい、ありがとうございます。丁寧な話し合いをお願いしたいと思います。それから、もう一つ、取り組みがおくれている就労やグループホームについて、今後どのように進めていかれるのか、お伺いします。

◎健康福祉部長（土屋文夫）

お答えします。就労やグループホームにつきましては、現行法では施設入所や訪問介護などの福祉サービスを提供する事業者に対しまして、市町村が費用の原則9割を支給、残りの1割を利用者が負担する仕組みになっているところでございます。このような状況で、先ほど自立支援協議会の話もしましたが、障害者自立支援協議会を設置しておりますので、専門部会等で話し合いの場を設定するなど、まずはできるところから始めてまいりたいと考えているところでございます。

◆戸田由紀子議員

当事者の方たちは、本当に一日も早い設置、特に親亡き後心配している方がたくさんいらっしゃると思います。ぜひその方たちが安心できるような方向性を早急に定めていただきたい

と思います。自立支援協議会の役割が非常に広く、そして重要な問題を協議するようになってまいります。この自立支援協議会への市のしっかりとした支援、予算的な面を含めて要望させていただきたいと思います。

次、高齢者福祉と介護保険に移ります。今回策定の主な目的として、アンケート、それから事業者との意見交換会、市民懇談会などを通じ、ニーズを把握し、現行の事業の見直しや改善を図るとあるが、どのような見直し、改善をされたのかをお願いいたします。

◎健康福祉部長（土屋文夫）

お答えします。第4期の高齢者保健福祉計画及び介護保険事業計画の策定においては、介護保険制度の大きな変更点がないことなどから、第3期計画の進捗状況や市民の皆様や保健福祉審議会からのご意見を踏まえ、策定をしたところでございます。第4期計画期間においては、高齢者の介護予防事業と、より若年層を対象とした健康増進事業の連携による高齢者の生涯にわたる健康づくりや、認知症サポーターによる地域の見守り体制の充実などによる認知症高齢者とその家族への支援、災害時要援護者の支援体制の整備等を重点課題として設定し、課題解決に向け取り組んでまいりたいと考えております。

◆戸田由紀子議員

これから事業者との意見交換会などを定期的にしていただきたいなど要望させていただきます。済みません。次、図書館に移らせていただきます。本市の図書館整備構想についてお伺いしたいのですけれども、これ昨年の3月議会で施設の改修、改築については今後の検討課題とのご答弁をいただいております。それで、今年の1月に、実は市川市で前の鳥取県知事で、現在は慶応義塾大学の法学部教授であり、文科省の子供読書サポーターズ会議の座長である片山善博氏の講演を聞く機会がありました。片山氏は、公共図書館はだれのために何のためにあるのか忘れてしまいがちだが、図書館は万人の自立を支援する知的拠点である、いろいろな人に知的なサービスを提供するところだから、図書館と義務教育は有料ではなく無料なのである。図書館とは、市民が知的に自立をするとき支援をするところであると話され、図書館の目的を再確認することができ、大変感銘を受けて帰ってまいりました。

そして、本市の図書館整備なのですけれども、なかなか方針が見えてきません。それで、今財政難と言われている中、なかなか難しいという声は聞こえてくるのですけれども、ただこの図書館の増設のニーズは高く、全国ではここ10年間で毎年50館程度の新しい図書館ができています。この財政難の中ですね。昨年も申し上げたのですけれども、本市の教育委員会では、平成12年に手狭になった図書館の移転新設を全員一致で議決しております。早期の取り組みが本当に求められるのですけれども、私は四街道市の財産は自然と人であ

と思っていますのです。とにかく四街道市民であると思っています。まさに市民と行政とが協働する時代になり、市長さんのおっしゃっている市民力の発揮には情報収集がとても左右します。市民の自立を支援する知的拠点である図書館の充実を望む市民ニーズはますます高いものがありますので、ぜひここは整備を進めていただきたいのですけれども、もちろん図書館のサービスの充実には、施設の整備だけではなく、専門の職員の配置とセットであることは言うまでもないことですが、ここでは図書館の整備について、本市の図書館のあり方について検討されてきたこと、またどのような考えがあるのかをお聞かせください。

◎教育長（高田和正）

お答えします。これまで戸田議員さん初め何人かの議員さんから図書館に関してご質問ありまして、お答えしたとおりであります。今議員さんおっしゃったような図書館の果たす役割は全く同感であります。私は、教育長就任以来大きな目標の一つに図書館の建設がありました。今の図書館を建てたときは、それなりの事情があったというふうに聞いていますし、非常に狭い面積のところにつくるということで、3階建てで後になってみると使い勝手が悪い、書庫のスペースが少ないとか、いろんな難点があります。したがって、その老朽化に伴って、今のところでは補修をするというぐらいのめどしか立っていません。しかしながら、都市核に新しい文化的、教育的拠点をつくるということについては、当初より私は図書館を備えた生涯学習センターということで提案してまいりました。多くの方が賛同を得たというふうに思います。

しかしながら、今日に至っているのは、予算のこと、財政状況が悪くなっていることや、あるいは補助金が出なくなったということ、諸般の事情によりまして中断をし、しかしながら、まちづくり交付金を使って交流センターをつくるという方向へいったわけでありませう。それが決まってから教育委員会に移管になりましたので、その論議は教育委員会が中心になって行ったという経緯、ご承知のとおりであります。これがもしできた後、ゆとりがあれば新しい図書館を建てるのが大きな目標でありました。しかしながら、それが白紙になりましたので、図書館のあり方については、今現在で申し上げますと、現在の建物を活用ということを考えますと、書架スペースの工夫をしたり、配列を工夫をすること、それから、サービス面では学習や閲覧室を確保すること、隣の文化センターの一部を使ったりもしていることや、開館日を拡大するなどの検討はしています。しかしながら、根本的な解決にはならないわけでありませう。

今、ご指摘のように、あるまちへ行ったときに、文化的な都市の条件の一つ、教育に重点を置いている都市の一つには、やっぱり図書館が備えられていて、どのような機能を果たしているかということではないかというふうに思っています。今各都市で、近隣においても小さい都市なりの図書館建てていますし、政令都市であれば、それなりの建てること

があるのですが、私は幾つかの図書館を見て、それなりの学習をしています。1つは施設面、1つはその機能を十分果たすための職員の配置であります。したがって、今ご指摘のようなことは常に頭の中にあるわけでありすけれども、現在申し上げられるのは、改修をして使い勝手を少しでもよくしようということでもあります。

では、その先のことは何もないかという決してそうではなくて、ここ2年ほど交流センターの取り組みと並行しまして図書館についても検討してまいりました。教育委員会各課、課長、館長、担当者も含めまして検討してまいりました。学校関係につきましても、前にもお答えしましたように、各学校の図書の充実にも努めていて、国の基準に100%に近付けるということで、ここ一、二年で達成できるものと思っています。それと図書館指導員を置いて、その活用も広めてまいりました。それから、ネットワークを張っていて、今年、来年ぐらいには全部の学校の図書の検索もでき、交流もできるような体制、車で運ぶ体制も今つくっています。しかしながら、本館のほうについては、幾つかの案を考えています。前任市長の時代にそういう報告をして、大変いい案であるということは評価されました。しかしながら、それを実現するための財源の措置とか、では幾つかの案を持っていますので、どれを選ぶかということになると、一番いいのは教育委員会としては新たにつくるのがいいわけですが、それが不可能であれば現在位置をうまく活用する、文化センターの地下駐車場を活用するとか、いろいろな案を持っています。最終的に選択をするかどうかはこれから詰めているところであります。

それと、交流センターがなくなりましたけれども、再生整備計画をどうするかと、今勉強会やっていますけれども、教育委員会からも加わっています。そこで、建物を建てるとしたらどうするかというのは教育委員会案も持っています。あるいは南部のほうにあっているところがあればそれを活用するとか、あるいは駅前の南部、北部ともにこれから開発が進みますが、一方ではあいたビル、テナントがだんだん入らなくなっているところがある、それも活用できないかとか、それから、今第2庁舎の裏手に病院の駐車場に使っているような土地がありますが、代替としてそれも使えないだろうかということをおよそ病院側にも持ちかけたことのあるのですけれども、便利のいいところによりいい図書館をつくるのは、私の大きな目標でありますけれども、すべて財源の問題もありますので、総合的に考えなければならないというのが現状であります。以上です。

◆戸田由紀子議員

はい、ありがとうございます。本当にこれからの四街道市の図書館に、市民にとってのいい形での図書館をぜひつくり上げていただきたいと思います。それで、いろいろ案はあるけれども、課題もあるということなのですが、これもいつかは方針を決定しなければいけないと思います。いつごろその方針を決定するのか、どういうふうな手順でそれを決定されるのかを含めて、おわかりになっているところでいいので、教えていただきたい

いと思います。

◎教育長（高田和正）

今申し上げましたように、教育委員会は最善の案と、2案、3案と持っているのですが、財源のことを考えますと、どれが可能なのか。それと、その時期も再生整備計画、その他今教育委員会が抱えているのは、本校舎、学習している子供の教室を耐震率を高める、大規模改修やっていますが、次に体育館、それと給食室、その計画も今着々と進めているのですが、それにも億単位のお金がかかってまいりますので、時期については、ちょっと教育委員会案だけで発表することはできないということでご理解いただきたいと思います。

◆戸田由紀子議員

それでは、また今都市核の北周辺地区整備計画策定委員会というのが立ち上がったようなのですが、こちらでの検討項目にはこれが入るのかどうか、その辺のところはどうなのでしょう。

◎経営企画部長（神宮勉）

お答えをいたします。都市核北地区周辺の策定の委員会は、来年度開催する予定で今準備を進めているところでございます。この中のテーマにつきましては、当然ながら住民投票の結果を踏まえてやるということですので、その範囲としては、対象として基本的には入るものとは思っておりますが、ただ委員会の中で、その範囲も含めて一度議論したほうがよろしいかというふうに思っておりますので、その辺も含めて今後の課題だというふうに認識しております。

◆戸田由紀子議員

ありがとうございました。できるだけ早急に方針を決めていただきたいと思います。それから、済みません。もう一つ、図書館なのですけれども、図書館の運営に関して指定管理者制度の導入が検討されております。指定管理者制度は経費削減、財政の効率化が目的であることからすると、私はこの図書館は市民が知的に自立するとき支援するところ、民主主義のとりでであると言われている図書館にはなじまない制度であると考えております。先般の千代田保育所で明らかになったように、本市は指定管理者制度ありきの進め方にとっても危機感を募らせております。図書館、それから公民館へのこの制度の導入について、

教育委員会の見解をお伺いしたいのですが、お願いいたします。

◎教育長（高田和正）

お答えします。おっしゃるとおり、図書館というのは、重要な教育、文化の拠点でありますから、指定管理者制度導入については検討の課題で、ここ2年ぐらい検討しているわけですが、あくまでも現状の管理運営を工夫して市民のサービスを向上させると、この観点を主目的にしています。したがって、その結果事務の効率化や経費の削減につながることを望ましいということになるわけですが、その調整をしているところであります。基本的にはそういう考え方であるということで、現在先進地、都内、県内を含めてそういった状況を視察をしまいいりまして、よりいい社会教育事業の展開を図ってまいりたいというふうに考えておるところであります。以上です。

◆戸田由紀子議員

平成20年の6月11日に図書館法が改正されました。施行に当たって、衆議院と参議院の文部科学委員会では、指定管理者制度の導入による弊害についても十分考慮し、適切な管理運営体制の構築を目指すこととの附帯決議をつけております。既に導入した自治体で弊害が出てきていると聞いております。さらにもう一つ、委託にも問題点が指摘されているところです。図書館職員は委託先の職員に直接指示できない、委託先の職員はパートが多く、頻繁に入れかわる、サービスの蓄積や継続ができない。3つ目として、カウンターで仕事をしなければ利用者の動向がつかめないなどあり、市民の求めに応じられるしかりとした専門の職員がいなければ図書館サービスの向上は期待できないと思っております。小池市長の目指す真の市民参加の実現には、市民の知恵と力のさらなる蓄積が求められておりますので、私は本市の図書館も浦安の図書館のように行政の情報も図書館で手に入れることができる情報センターとしての役割を位置づけ、図書館に行ったら必要な情報が手に入った、知りたいことがあったら図書館に行こうという言葉が合い言葉になるような四街道市の図書館を目指したいと思っております。まちづくりの中心に図書館を位置づけ、図書館の役割は市民の知的な自立を支援するところであるとしっかりと再認識し、本市の財産である人を生かしたまちづくりを進めるには、民間への委託や指定管理者制度を導入せずに直営でいくべきと考えておりますので、一応私の考えを申し述べて、もしご答弁がいただけるようでしたら、お願いいたしますが、無理でしたら結構でございます。

◎教育長（高田和正）

指定管理者制度を導入というのは市の基本方針でありますので、それを否定するとかと

いうわけにはまいりません。しかしながら、今お話をしましたように、市民サービスの向上を図るという視点で現在の直営方式のままでいくのか、工夫をするのか、そしてそれが矛盾するかもしれませんけれども、事務は効率化して経費節減につながると、本当そういういい方法あるのかというのは、それを模索しているところであります、非常に苦しい状況なのです。それで、ここ2年間図書館、公民館の結論出すのがおこなっているのがそこなのです。矛盾するけれども、そこを何とか乗り越えなければ、市の方針に従っていかなければならない部分もあるということで工夫をするのが教育家が一番難しいのです。その辺はご理解いただきたいと思います。ご指摘のことは十分理解しているところであります、その辺の調整をしながら、来年度、近いうちに結論を出していきたいと、こんなふうに思っています。

◆戸田由紀子議員

ありがとうございました。よろしく願いいたします。以上で私は終わります。